

## 令和4年度滋賀県職員（公文書管理）採用選考 第1次考査受験案内

（令和5年4月1日採用予定）

令和5年1月  
滋賀県

- 第1次考査期日および場所
  - 第1日 教養試験および論文試験  
令和5年2月12日（日） 大津市内
  - 第2日 面接試験、経歴評定および適性検査  
令和5年2月19日（日） 大津市内
- 受付期間
  - （持参の場合） 令和5年1月16日（月）～2月2日（木）
  - （郵送の場合） 令和5年1月16日（月）～2月1日（水）（消印有効）
  - （インターネットの場合） 令和5年1月16日（月）～2月1日（水）
- 新型コロナウイルス感染症対策について
  - 1 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えてください。
  - 2 会場敷地内でのマスクの着用および建物入口での手指消毒をお願いします。
  - 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。
  - 4 密集を避けるため、受験者間で一定の距離が確保されるような配席とします。
- 採用日について  
令和5年4月1日
- 問合せ先  
滋賀県立公文書館  
大津市京町四丁目1番1号  
電話 (077) 528-3122（県民情報室と兼用）

## 1 選考区分

公文書管理

## 2 採用予定人員および受験資格

採用予定人員および受験資格は、次の表のとおりとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

採用予定人員	受験資格
1人程度	次のいずれかに該当する者 (1) 大学院の修士課程または博士課程前期課程において、アーカイブズ学または日本近現代史（明治維新以降）に関する分野を専攻し、修了した者（令和5年3月末日までに修了する見込みの者を含む。）で、昭和57年4月2日以降に生まれたもの (2) 国立公文書館長により認証アーキビストとして認証されている者で、昭和57年4月2日以降に生まれたもの

## 3 勤務の条件

採用の時期	勤務先	給料
令和5年4月1日	滋賀県立公文書館等	大学院の修士課程を修了した者で 月額219,514円 (地域手当を含む。)

注1 給料の他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、給料の欄に掲げる額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、令和5年1月1日現在のものです。

2 昇給は、原則として毎年1回行われます。

## 4 第1次考査

### (1) 日時および場所

#### ア 第1日 教養試験および論文試験

日時 令和5年2月12日（日）

9時30分（受付開始8時30分）から15時頃まで

場所 大津市内

※ 第1日の集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

#### イ 第2日 面接試験、経歴評定および適性検査

日時 令和5年2月19日（日）

時間は第1日に試験会場で通知します。

場所 大津市内

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場で通知します。

(2) 試験の方法および内容

大学卒業程度で、次の方法により行います。

なお、面接試験、経歴評定および適性検査は、教養試験および論文試験の成績上位者についてのみ行います。

ア 教養試験

択一式により、公務員として必要な時事、社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について筆記試験を行います。

イ 論文試験

識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

ウ 面接試験

1の選考区分に必要な知識および技能ならびに公務遂行能力等について試験を行います。

エ 経歴評定

提出された経歴調書に基づき、アーカイブズ学または日本近現代史（明治維新以降）に関する研究や科目の履修の状況、国立公文書館長による「認証アーキビスト」の認証の有無、アーカイブズに係る実務経験の状況について評定します。

オ 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います（第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は7(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。）。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用はできません。）。

(3) 結果発表

令和5年2月下旬に合格者あて通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参し、または郵送する場合

ア 受験手続 イ（ア）の出願時に必要な書類等をウの提出先にエの受付期間内に提出してください。また、イ（イ）の第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

イ 必要書類等

（ア）出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通（所定の用紙）

交付場所 滋賀県立公文書館

（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号）

電話 （077）528-3122（県民情報室と兼用）

※ 郵便または電話で出願票を請求することができます。郵便による請求の場合、郵便はがきの裏面に「令和4年度滋賀県職員（公文書管理）採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、交付場所に請求してください。

※ 滋賀県のホームページからもダウンロードすることができます。

b 郵便はがき 1人1枚 (宛先として住所、氏名および郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

c 経歴調書 1人1通 (所定の用紙)

交付場所 滋賀県立公文書館

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 (077) 528-3122 (県民情報室と兼用)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

(イ) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通 (所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚 (最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。令和5年2月9日(木)までに到着しない場合は、滋賀県立公文書館に連絡してください。

電話 (077) 528-3122 (県民情報室と兼用)

ウ 提出先

滋賀県立公文書館 (住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号)

エ 受付期間

出願票は、令和5年1月16日(月)から令和5年2月2日(木)までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、令和5年2月1日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。(必ず簡易書留により送付してください。)

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続

申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。また、ウの第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

『しがネット受付』web サイトアドレス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/22cd00170101>

イ 受付期間

令和5年1月16日(月)正午から令和5年2月1日(水)17時まで

(システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 履歴書 1人1通 (様式は、滋賀県ホームページからダウンロードすること。)

(イ) 写真 1人1枚 (最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

(ウ) 受験番号通知 1人1通 (受験番号を通知するメールを印刷したもの。スマートフォン等に届いたメールの画面を見せていただいても構いません。)

※ 受験番号を通知するメールは、令和5年2月7日(火)以降に順次送信します(申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。)

※ 令和5年2月9日（木）までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県立公文書館に連絡してください。

電話（077）528－3122（県民情報室と兼用）

## 6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

公の意思の形成への参画に携わる職員の職は、部長級、次長級および課長・参事級の職のうち、県の行政について企画、立案および決定に参画する職です。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 7 その他

(1) 第1次考査合格者については、令和5年3月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。

(2) 滋賀県人事委員会で実施される考査の合格者には、令和5年3月上中旬に採用内定の通知をします。